

環境農林水産常任委員会資料

目 次

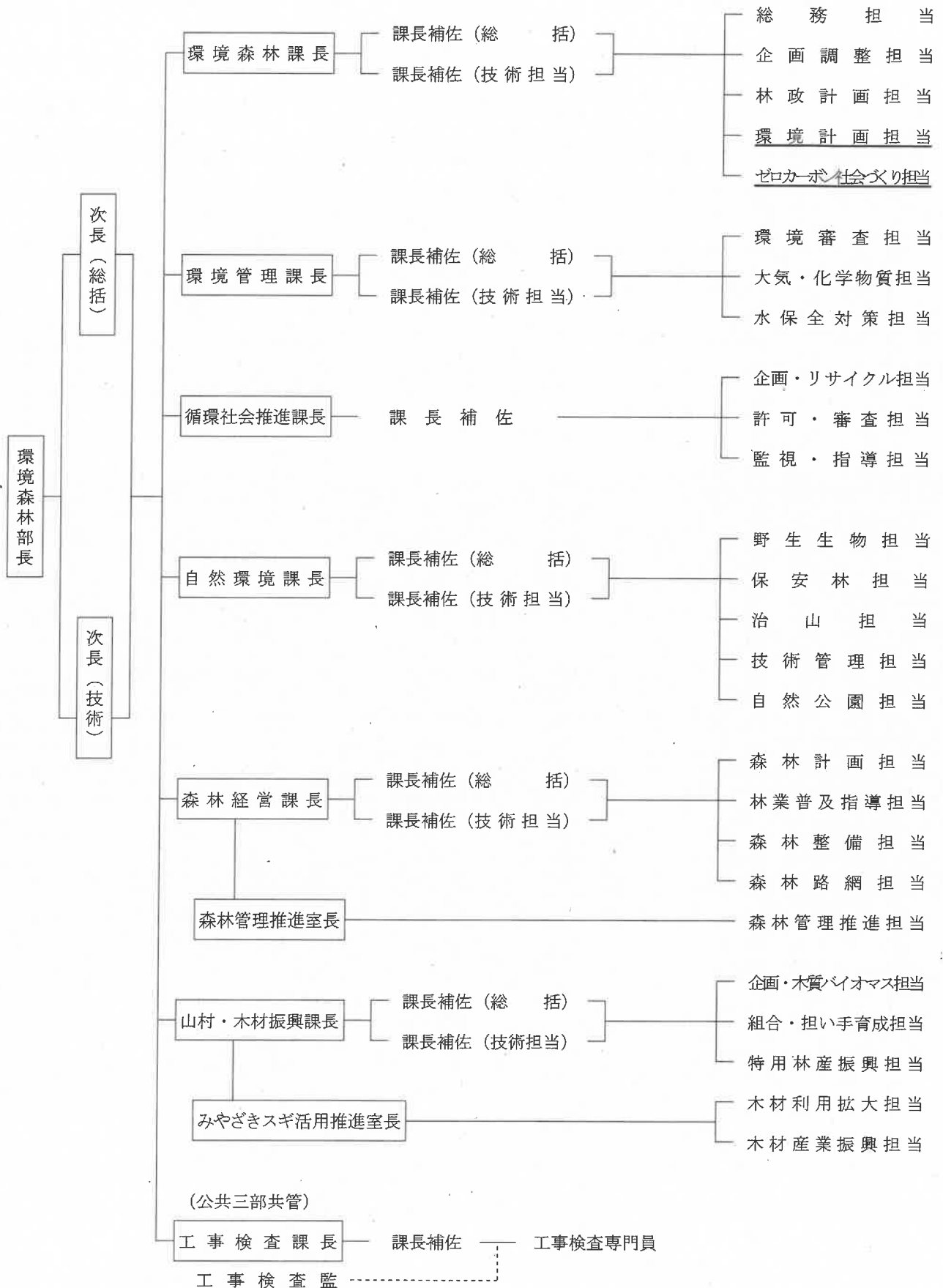
I	令和4年度環境森林部幹部職員名簿	1
II	令和4年度環境森林部執行体制	2～3
III	令和4年度環境森林部歳出予算（課別）	4
IV	令和4年度環境森林部の重点推進事業	5～7
V	新規・重点事業	
	ゼロカーボン社会づくりの推進	8～9
	㊦2050年ゼロカーボン社会づくりプロモーション事業	
	㊦企業の災害対応力強化・ゼロカーボン化促進事業	
	㊦県有施設ゼロカーボン化推進モデル事業	
	㊦森林産業イノベーション人材創出モデル事業	10～11
	㊦森林循環マネジメント調査事業	12～13
	㊦災害時アスベスト飛散防止対策事業	14～15
	㊦海岸漂着物等発生抑制普及啓発事業	16～17
	㊦優良産業廃棄物処理業育成支援事業	18～19
	㊦鳥獣保護区等周辺地域野生鳥獣管理対策事業	20～21
	自然公園利用拠点整備・魅力発信事業	22～23
	㊦「みやざき林業大学校」担い手育成総合研修事業	24～25
	㊦成長に優れたコンテナ苗供給体制整備事業	26～27
	㊦水を貯え、災害に強い森林づくり事業	28～29
	㊦新たな森林調査システム検証事業	30～31
	㊦流木抑制等バイオマス活用促進事業	32～33
	しいたけ等特用林産物生産体制強化事業	34～35
	㊦みやざきWOOD・LOVE推進事業	36～37
	㊦みやざき材を魅せる「空間・人」づくり事業	38～39
	みやざきスギ快適空間創出事業	40～41

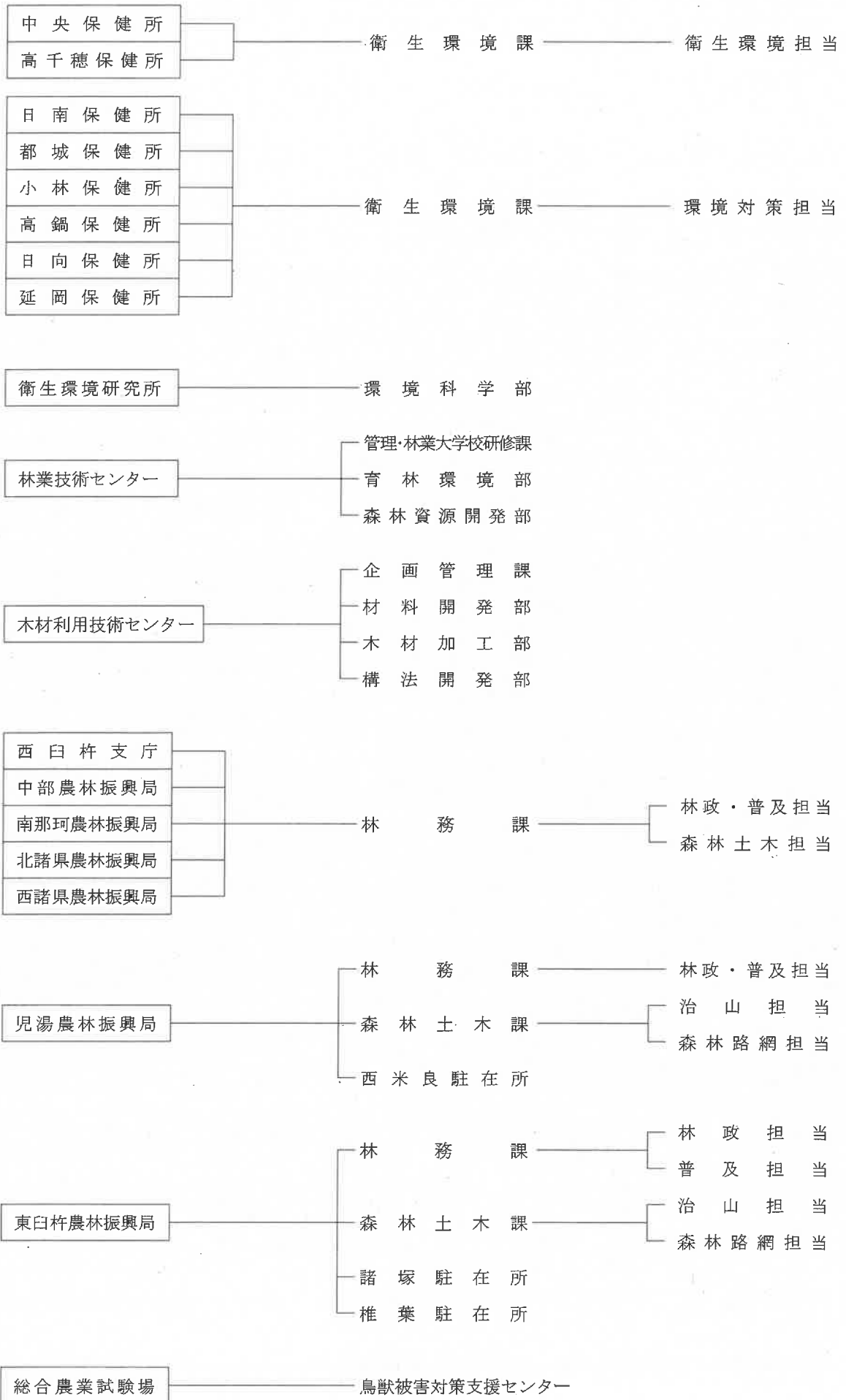
令和4年4月26日
環境森林部

I 令和4年度環境森林部幹部職員名簿

部 長	かわの 河野	じょうじ 譲二	
次 長(総括)	ながくら 長倉	さちこ 佐知子	
次 長(技術担当)	たちばなき 橋本	ひでとし 秀利	
課 名	課長・室長等	課長補佐(総括)	課長補佐(技術担当)
環境森林課	たしろ のがあき 田代 暢明	おくの しんいち 奥野 真一	ながた せいろう 永田 誠朗
環境管理課	みすみ としあき 三角 敏明	よしお ようこ 吉尾 洋子	くろき としゆき 黒木 俊幸
循環社会推 進課	いまむら としひさ 今村 俊久	かわごえ つとむ 川越 勉	
自然環境課	いけだ たかゆき 池田 孝行	はまうえ としつぐ 浜上 利次	さきやま としき 笹山 寿樹
森林経営課	うえの きよふみ 上野 清文 森林管理推進室長 みぎた けんしろう 右田 憲史郎	ながた こういちろう 永田 浩一郎	みやかわ よしかず 宮川 美品
山村・木材 振興課	まつい けんたろう 松井 健太郎 みやざきスギ活用推進室長 ふたみ しげる 二見 茂	まるた きくお 丸田 喜久夫	とりはら けんじ 鳥原 賢治
工事検査課	さいとう ゆきお (斉藤 幸男) 工事検査監 わかすぎ ふとし 若杉 太	かみべつが はるゆき (上別府 晴幸)	
林業技術 センター	所長 ひろしま かずあき 広島 一明	副所長 とみもと せいいち 富元 精一	
木材利用技 術センター	所長 ふじもと ひでひろ 藤本 英博	副所長 たのうえ ひろたか 田ノ上 裕孝	

II 令和4年度環境森林部執行体制





Ⅲ 令和4年度環境森林部歳出予算（課別）

（単位：千円）

会計名	課名	令和4年度 当初予算額 A	令和3年度 当初予算額 B	比率 A/B
一般 会計	環境森林課	2,393,709	2,391,251	100.1%
	環境管理課	363,745	620,577	58.6%
	循環社会推進課	511,519	457,619	111.8%
	自然環境課	3,798,703	3,761,660	101.0%
	森林経営課	8,785,992	8,738,658	100.5%
	山村・木材振興課	4,077,716	3,876,188	105.2%
	小計	19,931,384	19,845,953	100.4%
特別 会計	山林基本財産 森林経営課	140,345	133,050	105.5%
	拡大造林事業 森林経営課	214,698	218,657	98.2%
	林業改善資金 山村・木材振興課	902,868	864,747	104.4%
	小計	1,257,911	1,216,454	103.4%
合計		21,189,295	21,062,407	100.6%

IV 令和4年度環境森林部の重点推進事業 [宮崎県総合計画アクションプラン関連の主な事業]

(1) 人口問題対応プログラム

① 産学金労官言の連携による地域や産業を支える人財の育成・確保

産学金労官言が連携し、教育機関におけるキャリア教育や就業後の人財育成プログラムの充実、関係機関のネットワーク強化等に取り組み、地域経済を支える産業人財や暮らしを支える地域人財の育成・確保を図ります。

(本県産業を支える多様な産業人財の育成・確保)

㊦ 森林産業イノベーション人材創出モデル事業	10百万円
㊧ 「みやざき林業大学校」担い手育成総合研修事業	98百万円
○ 林業担い手確保対策事業	10百万円
○ ひなたのチカラ林業担い手確保定着促進事業	19百万円
○ 山村地域を支える特用林産業新規就業者支援事業	18百万円
○ 森林の仕事就業定着促進事業	22百万円

② 地域の暮らしの確保や中山間地域の振興

広域的な地域連携や住民主体による地域課題の解決を促し、地域における暮らしに必要な機能の確保に努めるとともに、特に人口減少の著しい中山間地域の振興に取り組みます。

(中山間地域の振興)

㊧ 鳥獣保護区等周辺地域野生鳥獣管理対策事業	12百万円
○ みやざきの狩猟を担う人材確保・育成事業	4百万円
○ 有害鳥獣捕獲促進総合対策事業	24百万円
○ シカ捕獲等特別対策事業	23百万円
㊧ 水を貯え、災害に強い森林づくり事業	161百万円
㊧ 成長に優れたコンテナ苗供給体制整備事業	22百万円
○ ICTを活用した森林情報デジタル化推進事業	16百万円
○ 森林経営管理市町村支援事業	26百万円
○ 森林環境保全直接支援事業	2,089百万円
○ ひなたの特用林産物販路拡大・PR事業	2百万円
○ ひなたの特用林産物輸出拡大等推進事業	3百万円
○ 日向備長炭生産振興対策事業	4百万円
○ 山村地域を支える特用林産業新規就業者支援事業〈再掲〉	18百万円

(2) 産業成長・経済活性化プログラム

① 本県の基幹産業である農林水産業の成長産業化

本県の強みである農林水産業の成長産業化に向けて、多様な担い手・経営体の育成・確保に取り組むとともに、ICT等を活用した生産性向上や省力化、資源の集約・集積等による持続可能な生産システムの構築、物流・販売力の強化を図ります。

(多様な人財(担い手・経営体)の育成・確保)

㊧ 「みやざき林業大学校」担い手育成総合研修事業〈再掲〉	98百万円
○ ひなたのチカラ林業担い手確保定着促進事業〈再掲〉	19百万円

(生産性向上と省力化の推進)

㊦ 新たな森林調査システム検証事業	16百万円
-------------------	-------

㊦成長に優れたコンテナ苗供給体制整備事業〈再掲〉	22	百万円
○「品種の明確な優良苗木」生産拡大推進事業	68	百万円
○森林整備労務軽減対策事業	8	百万円
○林内路網整備の推進	2, 421	百万円
○森林産業サプライチェーンマネジメントモデル構築事業	10	百万円

(持続可能な農林水産業の展開)

㊦森林循環マネジメント調査事業	10	百万円
㊦新たな森林調査システム検証事業〈再掲〉	16	百万円
㊦「みやざき林業大学校」担い手育成総合研修事業〈再掲〉	98	百万円
○ICTを活用した森林情報デジタル化推進事業〈再掲〉	16	百万円
○森林経営管理市町村支援事業〈再掲〉	26	百万円
○適正な伐採推進対策事業	3	百万円
㊦流木抑制等バイオマス活用促進事業	27	百万円
○林業・木材産業経営等支援体制構築事業	10	百万円
○林業労働安全対策推進事業	7	百万円
○しいたけ等特用林産物生産体制強化事業	42	百万円
○山村地域を支える特用林産業新規就業者支援事業〈再掲〉	18	百万円
○林業・木材産業構造改革事業	1, 033	百万円

(物流・販売力の強化)

㊦都市との連携による「みやざき材」利活用推進事業	5	百万円
㊦みやざきWOOD・LOVE推進事業	26	百万円
㊦みやざき材を魅せる「空間・人」づくり事業	9	百万円
○みやざきスギ快適空間創出事業	85	百万円
○みやざき材販路拡大・競争力強化支援事業	10	百万円
○みやざき材輸出拡大促進事業	17	百万円
○魅せる・広がる「みやざきスギの家」支援事業	4	百万円
○木材利用技術センター運営事業	84	百万円

② 資源・エネルギーの循環促進と低炭素社会の実現に向けた取組

資源・エネルギーの循環促進と低炭素社会の実現に向けて、本県の地域資源を生かした再生可能エネルギーの導入促進、温室効果ガスの排出量削減や食品廃棄物の排出抑制、環境保全や生物多様性の確保などに取り組みます。

(再生可能エネルギーの利用促進)

㊦企業の災害対応力強化・ゼロカーボン化促進事業	25	百万円
㊦県有施設ゼロカーボン化推進モデル事業	3	百万円
○再生可能エネルギーアドバイザー派遣事業	2	百万円
○環境保全普及啓発推進事業	23	百万円
○再生可能エネルギー等普及・維持管理促進事業	2	百万円

(持続可能な低炭素・循環型の地域づくり)

㊦2050年ゼロカーボン社会づくりプロモーション事業	10	百万円
○温室効果ガス排出抑制対策事業	2	百万円
㊦優良産業廃棄物処理業育成支援事業	9	百万円
○地域生活環境回復支援事業	4	百万円
○廃棄物再資源化推進事業	49	百万円
○「宮崎県食品ロス削減推進計画」スタートアップ事業	12	百万円
㊦水を貯え、災害に強い森林づくり事業〈再掲〉	161	百万円
○森林環境保全直接支援事業〈再掲〉	2, 089	百万円

(環境保全と生物多様性の確保)

○「水と緑の森林づくり」県民総参加強化事業	5 9 百万円
○森林環境教育推進強化事業	1 7 百万円
○大気汚染常時監視事業	5 5 百万円
○水質環境基準等監視事業	2 1 百万円
○未来に残そう！ふるさとのきれいな川づくり推進事業	3 百万円
○浄化槽適正管理指導事業	2 百万円
○浄化槽整備促進事業	8 9 百万円
○きれいな川を後世に！浄化槽リノベーション推進事業	6 百万円
Ⓞ海岸漂着物等地域対策推進事業	2 1 百万円
○特定外来生物等適正管理事業	1 百万円
○生物多様性地域活動等推進事業	6 百万円
○宮崎県版レッドデータブック改訂事業	3 百万円

(3) 観光・スポーツ・文化振興プログラム

① 魅力ある観光地づくりと誘客強化

マーケティングに基づく戦略的な観光施策に取り組み、多様化する旅行ニーズも踏まえながら、地域資源を生かした商品開発等による魅力ある観光地づくりを進めるとともに、プロモーションの強化と受入環境の整備も図りながら、国内外からの年間を通じた誘客促進に取り組みます。

(本県の強みを生かした魅力ある観光地づくり)

○みやざきの自然公園満喫プロジェクト推進事業	3 百万円
○自然公園利用拠点整備・魅力発信事業	8 8 百万円
○九州自然歩道魅力ステップアップ事業	8 百万円

(4) 危機管理強化プログラム

① ソフト・ハード両面からの防災・減災対策

国・県・市町村や防災関係機関等との連携を図り、様々な自然災害等の発生に備えるとともに、県民一人ひとりや企業、学校、地域などの様々な主体による危機対応能力の強化を図るなど、ソフト・ハード両面からの防災・減災対策を推進します。

(危機対応の機能強化)

Ⓞ企業の災害対応力強化・ゼロカーボン化促進事業〈再掲〉	2 5 百万円
Ⓞ災害時アスベスト飛散防止対策事業	8 百万円

(災害に強い県土・まちづくりの推進)

○民有林治山事業	2, 8 8 4 百万円
○荒廃溪流流木等対策事業	3 0 百万円
Ⓞ水を貯え、災害に強い森林づくり事業〈再掲〉	1 6 1 百万円

② 家畜伝染病に対する防疫対策の強化

口蹄疫や高病原性鳥インフルエンザ等のまん延が過去に多大な影響をもたらしたことを踏まえ、二度と同様の事態を招くことのないよう、飼養衛生管理基準の遵守徹底や、地域防疫体制の強化などを図ります。

(関係者が一体となった家畜防疫対策の強化)

○野鳥における鳥インフルエンザ監視対策事業	3 百万円
-----------------------	-------

V 新規・重点事業

事業名	ゼロカーボン社会づくりの推進	新・改・既	課名	環境森林課
		国庫・県単		
<p>1 事業の目的・背景</p> <p>2050年ゼロカーボン社会を実現するためには、事業者や県民一人ひとりの積極的な取組が不可欠であることから、訴求効果の高いプロモーションにより気運醸成や行動変容を促すとともに、事業者の再生可能エネルギー導入の取組を支援し、併せて県庁自身の取組を実施する。</p>				
<p>2 事業の概要</p> <p>(1) 予算額 37,896千円</p> <p>(2) 財源 国庫：933千円 県債：1,700千円 環境保全基金：10,010千円 大規模災害対策基金：20,000千円 一般財源：5,253千円</p> <p>(3) 事業期間 令和4年度① 令和4年度～令和5年度②③</p> <p>(4) 実施主体 県①③、県内企業②</p> <p>(5) 事業内容</p> <p>① 2050年ゼロカーボン社会づくりプロモーション事業 10,010千円 ゼロカーボン社会の実現に向けて、県民や事業者の気運醸成や行動変容を促すため、ロゴマーク・キャッチコピーや啓発パンフレットの作成等の効果的なプロモーションを展開する。</p> <p>② 企業の災害対応力強化・ゼロカーボン化促進事業 25,000千円 BCP(事業継続計画)を策定済み又は策定する見込みのある県内企業を対象に、自家消費を目的とした太陽光発電設備の導入を支援する。 (補助率1/3以内、上限200万円)</p> <p>③ 県有施設ゼロカーボン化推進モデル事業 2,886千円 ゼロカーボンに向けた取組のモデルとして、県庁7号館及び延岡総合庁舎において、照明のLED更新等の省エネ化と太陽光発電設備の導入に向けた実施設計を行う。</p>				
<p>3 事業効果</p> <p>県民や事業者のゼロカーボンに対する意識が高まり、2050年ゼロカーボン社会の実現に向けた動きの加速化が図られる。</p>				

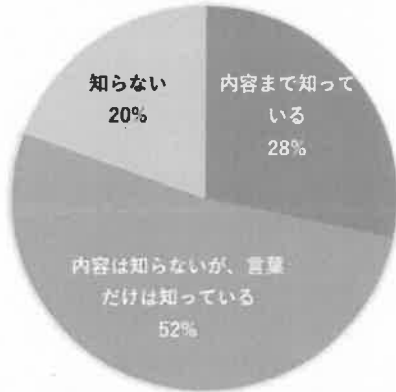
ゼロカーボン社会づくりの推進

【現状と課題】

「ゼロカーボン」について、県民に十分認知されておらず、どのように取り組めば良いかわからないなど戸惑いが見られることから、訴求効果の高い普及啓発を行うとともに、取組を支援する必要がある。

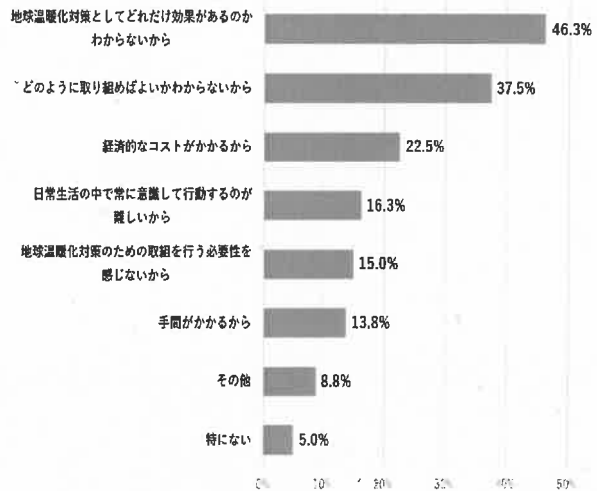
2050年ゼロカーボン社会づくりに関する県民意識調査

①ゼロカーボンの認知度



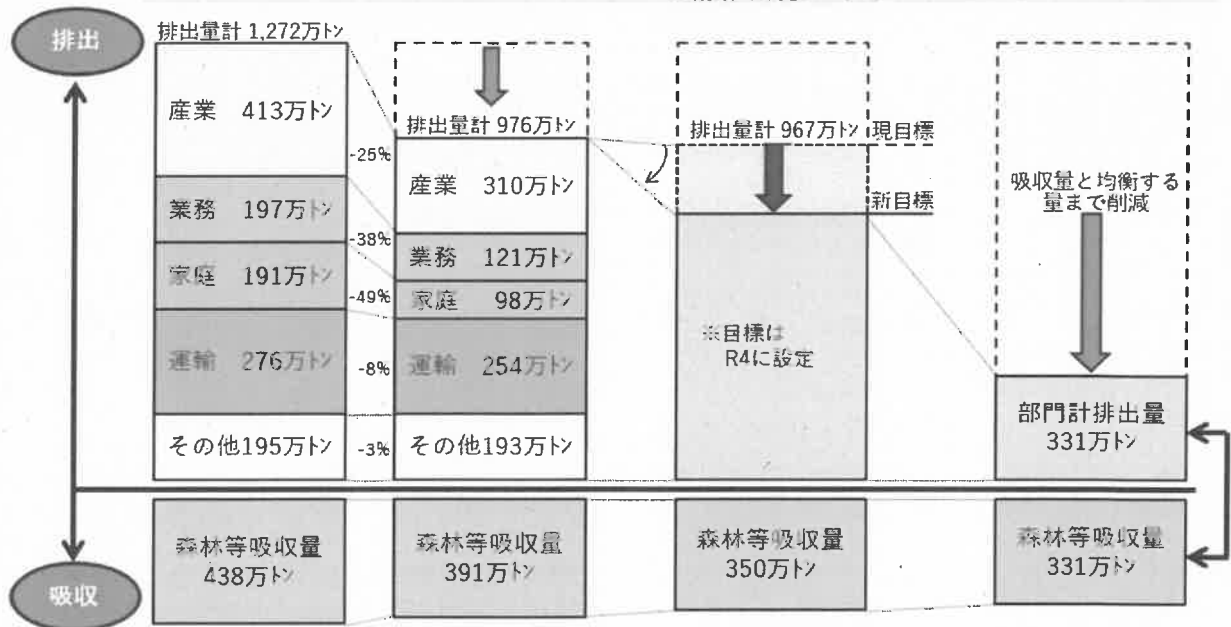
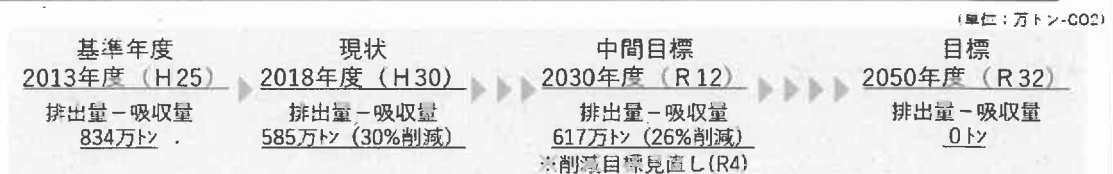
調査期間：令和3年10月5日～10月11日
モニター数：5,628人
有効回答数：1,567人（回収率27.8%）

②省エネに取り組むたくない理由について



【事業効果】

2050年ゼロカーボン社会の実現に向けた温室効果ガス排出量の削減目標



事業名	森林産業イノベーション人材創出 モデル事業	新・改・既	課名	環境森林課
		国庫・県単		

1 事業の目的・背景

本県の森林産業を資源循環型産業に変革させるため、立場や視点の異なる産学官の関係者による森林産業の抱える課題の本質を捉え直すプログラムを実施し、イノベーション人材創出を推進する。

2 事業の概要

(1) 予算額 10,000千円

(2) 財源 国庫：4,900千円 森林環境譲与税基金：4,100千円
寄附金：1,000千円

(3) 事業期間 令和4年度～令和6年度

(4) 実施主体 県

(5) 事業内容

林業・木材産業関係者、大学生等を対象に、資源循環型産業としての価値や地域・人の想いを共有・共感するイノベーション人材育成プログラムとして、事前学習会や現地訪問、ワークショップ等を実施する。

3 事業効果

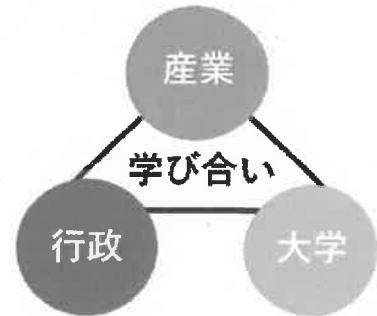
変革に必要な地域の核となる人材づくりや都市との連携、イノベーションを推進する土壌づくり等に寄与する。

森林産業イノベーション人材創出モデル事業



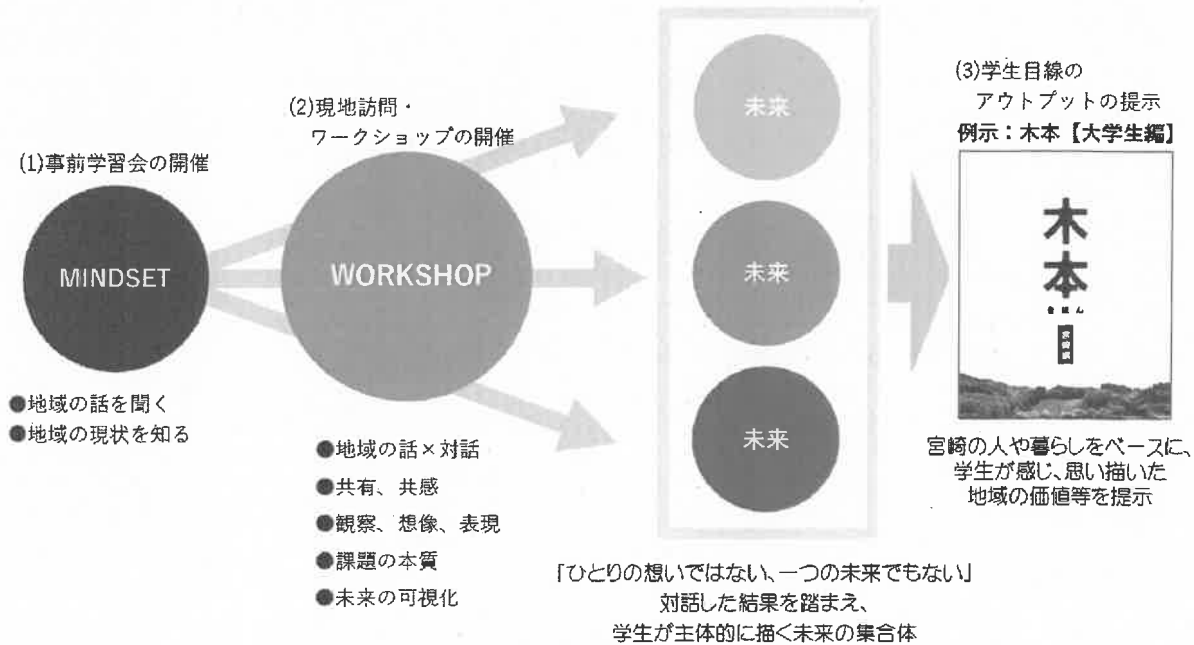
【現状と課題】

- (1) 本県の森林産業を資源循環型産業に変革させるために、地域の核となる人材づくりが求められている。
- (2) 固定観念にとらわれずに、森林産業が抱える課題の本質を捉えて解決に取り組むため、産学官の異分野人材のマッチングによるチームづくりを進める必要がある。



【事業内容及び効果】

- (1) 事前学習会の開催
県内の林業・木材産業関係者を対象に、県内外の異業種人材及び大学生を交えて、事前学習会を開催し、本県の森林産業の現状についての課題を導き出す。
- (2) 現地訪問・ワークショップの開催
森林産業の現場において、地域の歴史や文化を体感しながら課題を共有・共感し、観察・対話・想像を繰り返して、課題の本質を探りつつ未来の姿を可視化する。
- (3) 冊子等による学生目線のアウトプットを提示
対話の結果を学生主体でまとめ、冊子等で提示することで、関わった地域人材の未来に向けた行動力を高める。



地域の核となる人材づくり、都市との連携やイノベーションを推進する土壌づくり

事業名	森林循環マネジメント調査事業	新・改・既	課名	環境森林課
		国庫・県単		

1 事業の目的・背景

市町村や森林組合、素材生産業等の関係者と連携して、森林伐採後の再造林や天然更新等の実態を調査し、様々な課題を分析して有効な対策を検討することにより、森林の経営管理が適切に行われる基盤をつくる。

2 事業の概要

- (1) 予算額 10,000千円
- (2) 財源 国庫：4,900千円 森林環境譲与税基金：5,100千円
- (3) 事業期間 令和4年度～令和5年度
- (4) 実施主体 県
- (5) 事業内容

森林所有者等に対する実態調査を行うとともに、関係団体や大学、金融機関等による検討委員会を設置し、調査結果の分析や今後の方向性について検討を進める。

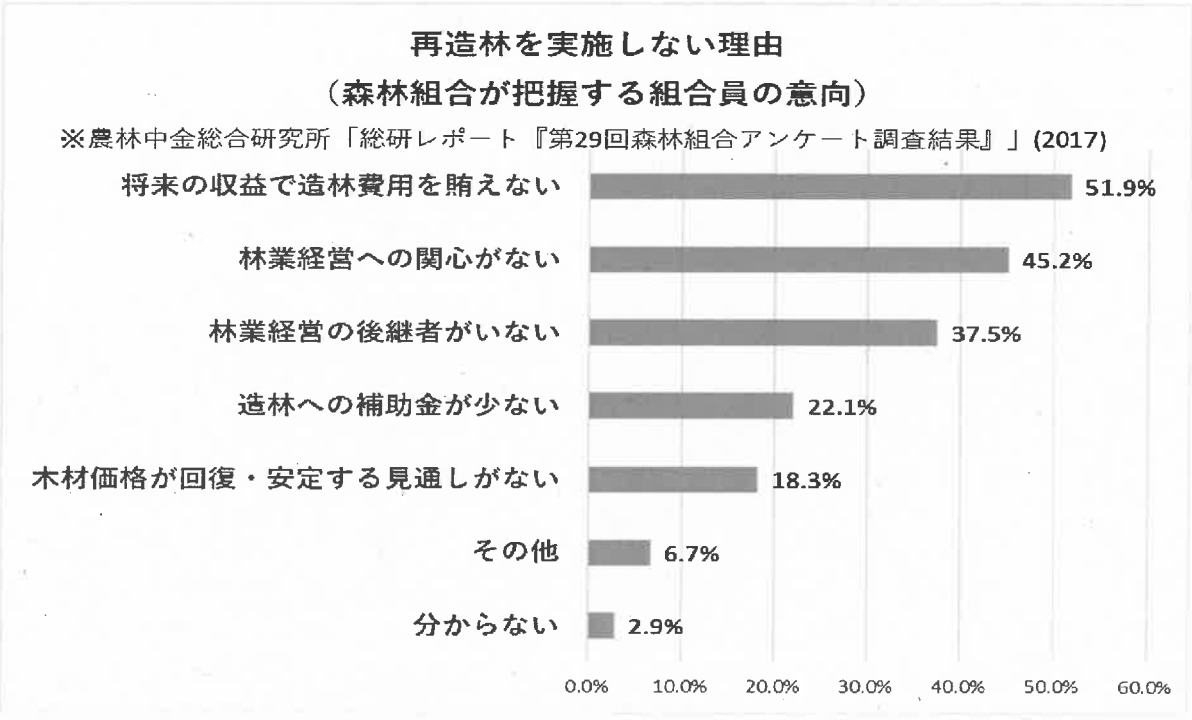
3 事業効果

再造林が進まない要因を明らかにし、有効な対策を具現化することにより、再造林推進に寄与することができる。



【現状と課題】

- (1) 再造林を実施しない理由の一つとして、将来の収益で造林費用を賄えないため、森林所有者が造林初期費用を投資する意欲が持てないことが考えられる。
- (2) 所有者が山林所有に価値を見出せず林業経営への関心がないため、放置されている森林が少なからず存在する。
- (3) そのほかにも再造林が進まない要因は多々あると考えられることから、実態を把握した上で再造林推進に向けた有効策を検討する必要がある。



【事業内容及び効果】

(1) 実態調査の実施

- ① 伐採後の森林更新実態調査
- ② 立木販売・原木伐採流通コスト実態調査
- ③ ①・②を踏まえたヒアリング調査

(2) 検討委員会等の開催

※関係団体、大学、金融機関等で構成

- ① 実態調査の進め方や調査結果の分析
- ② 実態調査を踏まえた今後の方向性等を検討



再造林を妨げる原因を可視化し、目指すべき姿を描く

事業名	災害時アスベスト飛散防止対策事業	新・改・既	課名	環境管理課
		国庫・県単		
1 事業の目的・背景				
<p>大規模災害時等における被災建物等からのアスベスト飛散防止に係る指導を強化するため、現場に持ち込んで建材等のアスベストの含有が確認できる機器を整備する。</p>				
2 事業の概要				
(1) 予算額	8,085千円			
(2) 財源	大規模災害対策基金			
(3) 事業期間	令和4年度			
(4) 実施主体	県			
(5) 事業内容				
<p>① アスベストアナライザーの整備 アスベストアナライザーを本庁に配備（1台）する。</p> <p>② 確認検査の実施 大規模災害等が発生し、被災建物等からアスベストの飛散のおそれがある場合には、現場で確認検査を実施する。</p>				
3 事業効果				
<p>大規模災害等において建材等のアスベストの含有について現場で即時に確認することにより、アスベストの飛散防止を徹底し、作業者及び周辺住民の健康を守る。</p>				



災害時アスベスト飛散防止対策事業

【現状と課題】

県地域防災計画において、地震等による被災建築物の解体撤去工事等に伴うアスベスト対策については、「県は、解体撤去工事において生じるアスベストの飛散を防止するために、当該建築物等の所有者及び解体工事事業者等に対し、飛散防止等環境保全対策を実施するよう指導を行い、その飛散の防止に努めるものとする。」としており、アスベストの有無をスクリーニングする機器を整備する必要がある。

【事業内容及び効果】

アスベストアナライザーを整備することで、地震等の大規模災害や水害、土砂災害等の局所的災害時において建材等のアスベストの含有を現場で即時に確認し、測定データを根拠とした適切な指導助言を行うことにより、アスベストの飛散防止が徹底され、作業員及び周辺住民の健康を守ることができる。



アスベストアナライザー



実際の作業の様子（写真提供：熊本県）

事業名	海岸漂着物等発生抑制普及啓発事業	新・改・既	課名	循環社会推進課
		国庫・県単		

1 事業の目的・背景

令和3年度に改定した「宮崎県海岸漂着物対策推進地域計画」の策定に当たって実施した現況調査によると、海岸漂着物が本県沿岸にまんべんなく漂着していることが確認された。

貴重な財産である海岸の良好な景観及び環境を保全するため、海岸漂着物等への県民の関心を高め、海岸漂着物等の発生抑制を図る。

2 事業の概要

(1) 予算額 5,614千円

(2) 財源 国庫：3,929千円 産業廃棄物税基金：1,685千円

(3) 事業期間 令和4年度～令和6年度

(4) 実施主体 県

(5) 事業内容

① テレビCMの放映等

テレビCMやポスターを作成し、放送、掲示することによって、県民に海岸漂着物等の発生抑制に向けた取組を促す。

② 啓発パネルの展示

海岸漂着物等の状況などを表した啓発パネルを作成し、図書館など県民が集う場所に展示し、海岸漂着物等に関する情報を提供する。

③ 講演会の実施

内陸部に位置する市町村と連携し、海岸漂着物等に関する講演会を当該市町村が実施する美化活動に合わせて開催する。

3 事業効果

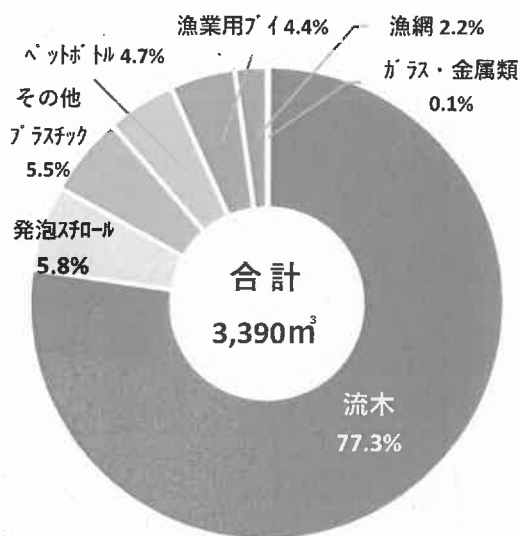
沿岸部だけでなく、内陸部における啓発活動の実施により、県内全域において海岸漂着物等の発生抑制に向けた機運が高まり、海岸漂着物等の減少につながる。

海岸漂着物等発生抑制普及啓発事業

【現状と課題】

海岸漂着物の状況

- (1) 沿岸市町152か所、総延長約95kmで実施した現況調査によると、流木などの自然物が約77%、発泡スチロールなどの人工物が約23%であった。
- (2) 人工物のうち、発泡スチロール、その他プラスチックやペットボトルについては、沿岸部のみならず、河川など水の流れによって、上流部から海へと運ばれてきたものもある。
- (3) 県内海岸に漂着するペットボトルは、7割以上が国内由来である。



県内海岸における海岸漂着物

「宮崎県海岸漂着物対策推進地域計画」より

【事業内容及び効果】

これまで

- ・テレビCMの放映
- ・啓発ポスターの官公署を中心とした掲示

加えて

- ・図書館等でのパネル展を実施
- ・内陸市町村の美化活動に合わせ、講演会を開催
- ・出前講座の実施

+

海岸漂着物対策の機運が高まり、海岸漂着物等の減少につながる

事業名	優良産業廃棄物処理業育成支援事業	新・改・既	課名	循環社会推進課
		国庫・県単		

1 事業の目的・背景

(一社)宮崎県産業資源循環協会が実施する優良産廃処理業者認定取得に向けた取組などを支援し、環境産業の一翼を担う産業廃棄物処理業の持続的な発展を促す。

2 事業の概要

(1) 予算額 8,540千円

(2) 財源 産業廃棄物税基金

(3) 事業期間 令和4年度～令和6年度

(4) 実施主体 (一社)宮崎県産業資源循環協会

(5) 事業内容

① 優良認定取得支援

相談窓口設置、優良認定取得アドバイザー派遣、エコアクション21セミナー開催、環境認証取得費用等経費の支援

② 人材育成支援

適正処理に係る技術力向上を図る講習・講座の受講等経費の支援

③ 情報発信・啓発支援

排出者責任等の啓発、優良認定制度の広報、優良認定業者やリサイクル推進など環境に配慮した取組を行う産廃処理業者の情報発信等経費の支援

3 事業効果

環境に配慮し、安心して産業廃棄物の処理を委託できる産業廃棄物処理業者が育成され、持続可能な循環型社会の形成や産業廃棄物の適正処理の促進につながる。

優良産業廃棄物処理業育成支援事業



【現状と課題】

(1) 排出事業者の委託先の選定

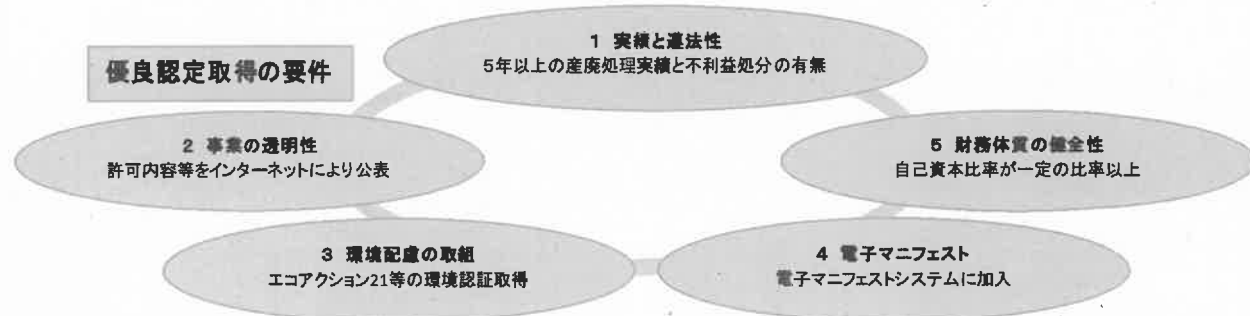
本県の排出事業者の一部には、これまでの取引関係や処理費用ができるだけ安価な産廃処理業者を選ぶ傾向にある。

(2) 優良産廃処理業者の認定

知事が産廃処理の実績や環境配慮の取組などを審査し、認定している優良産廃処理業者は、令和2年度末現在、83社であり、県内業者は927社中13社、1.4%にとどまっている。

【宮崎県優良産廃処理業者数の推移】

年度	H28	H29	H30	R1	R2
県内業者（累計）	9	9	11	12	13
県外業者（〃）	42	49	58	62	70
合計	51	58	69	74	83



(3) (一社) 宮崎県産業資源循環協会の取組

大企業を中心に、廃棄物のリサイクルを重視する排出事業者が増加する中、(一社) 宮崎県産業資源循環協会では、優良な産廃処理業者を推奨し、廃棄物の適正処理と業界の持続的な発展を目指している。

【事業内容及び効果】

- ① 優良認定取得支援
産廃処理業者の優良認定取得を推進する取組を支援する。
- ② 人材育成支援
適正処理に係る技術力向上を図る講習・講座について、産廃処理業者の受講を促す取組を支援する。
- ③ 情報発信・啓発支援
排出者責任等の啓発、優良認定制度の広報、優良認定業者や環境に配慮する業者の情報発信等の取組を支援する。



持続可能な循環型社会の形成や産業廃棄物の適正処理の促進を図る

事業名	鳥獣保護区等周辺地域野生鳥獣管理対策事業	新・改・既	課名	自然環境課
		国庫・県単		

1 事業の目的・背景

狩猟による鳥獣の捕獲が禁止されている鳥獣保護区等周辺地域での農林作物の被害を防止するため、電気柵、ワイヤーメッシュ柵や箱わな等の設置を支援するとともに、地域で鳥獣を捕獲する捕獲技術者の育成を行う。

2 事業の概要

(1) 予算額 11,611千円

(2) 財源 一般財源

(3) 事業期間 令和4年度～令和6年度

(4) 実施主体 市町村①、県②

(5) 事業内容

- ① 鳥獣保護区等周辺地域被害防止対策事業（補助率 1／3以内）
狩猟が禁止されている鳥獣保護区等周辺地域における電気柵（ソーラー型を含む）、小型箱わな、ワイヤーメッシュ柵等の設置に対する助成
- ② 鳥獣保護区等周辺地域捕獲従事者育成事業
わな猟免許所持者の捕獲技術の向上を図るため、各地域での捕獲者の技術レベルに対応した専門家による講習会を実施

3 事業効果

鳥獣保護区など地域に生息する野生鳥獣に対する被害防止対策と、捕獲技術の向上により、農林作物被害の軽減が図られる。

鳥獣保護区等周辺地域野生鳥獣管理対策事業



【現状と課題】

1 有害鳥獣被害の現状

鳥獣による農林作物の昨年度の被害額は、県全体で約4億2千3百万円と深刻な状況となっている。

○鳥獣別被害の状況

(単位：千円)

獣種	30年度	元年度	2年度
シカ	158,566	159,368	161,619
イノシシ	104,270	120,457	122,896
サル	42,170	47,084	56,373
その他	40,441	98,706	82,115
合計	345,447	425,615	423,003

2 課題

- (1) 狩猟が禁止されている鳥獣保護区や社寺境内などの周辺では、電気柵等による被害防止対策が必要である。
- (2) 個別の農家による電気柵等の設置は、国の交付金の対象（受益戸数3戸以上）外であるため、本事業による支援の継続が必要である。
- (3) 中山間地域において、固定電源が不要となるソーラー型電気柵の補助対象追加の要望が増加している。
- (4) アナグマ等による被害が増加傾向となっている。
- (5) 免許取得が増えている「わな」による捕獲について、経験に応じた技術講習が必要である。

【事業内容及び効果】

- (1) 助成対象にソーラー型電気柵及びアナグマ等を捕獲する小型箱わなを追加
- (2) 専門家による捕獲者の技術レベル（初心者・経験者）に対応した実践的なわな捕獲講習会を実施



ソーラー型電気柵



わな捕獲講習会

被害防止対策と捕獲技術の向上を通して、鳥獣被害を軽減

事業名	自然公園利用拠点整備・魅力発信事業	新・改・既	課名	自然環境課
		国庫・県単		

1 事業の目的・背景

アフターコロナを見据え、自然公園の利用拠点において、安全・安心な利用環境を整備するため、新型コロナウイルス感染拡大防止に対応した施設の整備・改修を行うとともに、自然公園に対する利用者の認知度をより高めるため、ホームページ等を通じて自然公園の魅力を発信する。

2 事業の概要

(1) 予算額 87,644千円

(2) 財源 国庫（臨時交付金）

(3) 事業期間 令和4年度

(4) 実施主体 県

(5) 事業内容

- ① 施設整備事業
感染拡大防止に対応したトイレ等県有施設の整備・改修
(手洗い場の自動水栓化等)
- ② 魅力発信事業
ホームページ等を通じた自然公園の魅力発信
(動画コンテスト、マイクロツーリズムの普及を見据えた魅力発信 等)

3 事業効果

自然公園利用者の満足度が向上し、長期滞在者やリピーターの増加につながるとともに、地域経済の活性化にも寄与する。



【現状と課題】

- (1) アウトドア活動ニーズの高まり（3密回避）や、マイクロツーリズムの広がり（新しい旅行スタイル）など、コロナ禍における生活様式の普及が進んでいる。
- (2) そのような中、アフターコロナを見据え、自然公園における安全・安心な環境整備や、ホームページ等を通じた魅力の発信を行うことにより、利用者の満足度、認知度の向上を図る必要がある。

【事業内容及び効果】 ※写真はイメージ

① 施設整備事業

県有施設（トイレ）の改修



手洗い場の自動水栓化



② 魅力発信事業

動画コンテスト



マイクロツーリズムの普及（身近な地域で自然を体感）



利用者の満足度向上、長期滞在者やリピーターの増加

事業名	「みやざき林業大学校」担い手育成総合 研修事業	新・改・既	課名	森林経営課
		国庫・県単		

1 事業の目的・背景

「みやざき林業大学校」において、実践的な人材育成を総合的に行うため、本県林業・木材産業が求める人材に対応した各種の研修を効果的に実施するとともに、研修の充実に必要な施設の整備等を行い、林業大学校の円滑な運営を図る。

2 事業の概要

(1) 予算額 97,532千円

(2) 財源 国庫：18,810千円 森林環境譲与税基金：76,938千円
林業担い手対策基金：1,784千円

(3) 事業期間 令和4年度～令和6年度

(4) 実施主体 県

(5) 事業内容

① 研修事業

実践的な知識や技術の習得に加え、森林経営管理を担う人材や意欲と能力のある林業経営者の養成などの人材育成を総合的に実施
(研修コースと内容は右の表)

② 運営事業

研修指導員の配置など研修体制の充実に図るとともに、オープンキャンパスの開催など積極的な広報・募集活動を実施

③ 研修環境整備事業

苗木生産研修用ハウスの整備など、受講生が効果的に学習できる環境を整備

3 事業効果

(1) 林業大学校の研修受講によって、本県林業・木材産業の成長産業化をリードする人材が総合的に育成される。

(2) 研修や募集活動が効果的に実施されることによって、林業大学校の円滑な運営が図られる。

(3) 研修環境が充実されることにより、林業大学校の魅力を高め、新規就業者の確保や技術力の向上が図られる。



「みやざき林業大学校」担い手育成総合研修事業

【現状と課題】

- (1) 本県の森林資源が全国に先駆けて充実し、主伐期を迎えている一方で、林業就業者は減少・高齢化しており、資源循環型林業を推進するためには、担い手の確保・育成が必要である。
- (2) 適切な森林管理を行い持続的に林業の振興を図るためには、本県の林業・木材産業が求める人材を育成していくことが喫緊の課題になっている。

【事業内容及び効果】

「みやざき林業大学校」において、新規就業希望者、ICT等最新技術にも精通した現場技能者、意欲と能力のある林業経営者等を養成するため、カリキュラムの充実や研修環境の整備などによって研修体制を強化し、本県林業の課題に的確に対応できる人材を育成する。

〈研修コースと内容〉

※()はR4受講予定者数

コース	受講対象者	期間	主な研修内容	人数(人)
長期課程	新規就業者	1年	・林業就業に必要な知識や技術の習得、資格等の取得	※(21) 15
短期課程	現場技能者	50日	・免許・資格等の取得	25
	森林組合等林業事業体職員	10日	・森林施業プランナー養成 ・ICT等最新技術研修	20
	木材加工技術者	10日	・木材加工技術	20
	市町村職員	10日	・森林経営管理	20
	森林管理指導者	10日	・森林総合監理、森林土木	50
経営高度化課程	林業経営者	10日	・低コスト林業経営技術 ・特用林産物生産技術	110
リーダー養成課程	林業研究グループ会員 他	10日	・地域林業振興(儲かる林業) ・地域活性化(森林資源の利用)	40
公開講座	青少年・一般県民	10日	・森林・林業教育	100

☆年間研修受講予定者数：400人



伐採実習



ドローン操作研修



育苗ハウス内での苗木生産実習

本県林業・木材産業をリードする人材が総合的に育成

事業名	成長に優れたコンテナ苗供給体制整備事業	新・改・既	課名	森林経営課
		国庫・県単		

1 事業の目的・背景

再造林に必要な成長に優れた優良苗木の安定供給を図るため、生産技術研修会の開催及び生産施設整備や穂木確保、試験的生産の支援等により、コンテナ苗の生産拡大を推進する。

2 事業の概要

- (1) 予算額 21,520千円
- (2) 財 源 国庫：10,760千円
宮崎県森林環境税基金：10,760千円
- (3) 事業期間 令和4年度～令和6年度
- (4) 実施主体 県①、民間事業者等②③
- (5) 事業内容

- ① 成長に優れたコンテナ苗生産技術向上事業
コンテナ苗生産技術研修会の開催
苗木経営生産相談員の配置
- ② 成長に優れたコンテナ苗生産体制整備事業（補助率 1/2以内）
自家採穂園及びコンテナ苗生産施設の整備支援
- ③ 成長に優れたコンテナ苗生産トライアル事業（補助率 1/2以内）
新規コンテナ苗生産者及び林福連携による穂木確保や試験的生産の支援

3 事業効果

コンテナ苗の生産拡大により、低コスト再造林を推進し、資源循環型林業の確立や公益的機能の発揮による健全な県土の保全、森林吸収量の確保による2050年ゼロカーボン社会の実現に寄与する。



成長に優れたコンテナ苗供給体制整備事業

【現状と課題】

- (1) 資源循環型林業を推進するためには、適切な再造林が不可欠であり、再造林に必要な成長に優れた優良苗木の生産拡大が求められている。
- (2) 伐採と造林の一貫作業など再造林の省力化・低コスト化を図るためには、活着がよく、通年での植栽が可能な成長に優れたコンテナ苗の生産拡大が必要である。
- (3) コンテナ苗生産への関心が高まる中、生産には施設整備等の初期投資がかかり、技術の修得も必要であり、生産開始当初は、生産量（得苗率）が上がり、生産者の経営が安定しない。



容器で育苗される
コンテナ苗

○スギ苗木生産量の推移 (単位：千本)

年 度	H29	H30	R元	R2
スギ苗木全体	5,325	5,537	5,680	5,697
うちコンテナ苗	704	1,101	1,466	1,506

【事業内容及び効果】

生産技術向上事業

- ・技術研修会の開催
採穂園造成・管理
穂木採取・挿し付け
育苗管理など
- ・苗木経営生産相談員
による指導



採穂園造成研修会

生産体制整備事業

- ・スギ自家採穂園の造成
- ・生産施設の整備
生産ハウス、培土、
肥料、コンテナ容器、
トレー、給水施設、
遮光ネットなど



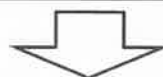
コンテナ苗生産施設

生産トライアル事業

- ・新規生産者の穂木
確保、試験的生産の
支援
- ・障がい者就労施設
との連携による穂木
挿し付け等の実施



容器への穂木挿し付け



成長に優れたコンテナ苗の生産拡大

事業名	水を貯え、災害に強い森林づくり事業	新・改・既	課名	森林経営課
		国庫・県単		

1 事業の目的・背景

公益上重要な森林を対象に、伐採後の速やかな再造林や荒廃林地における広葉樹造林を進めるとともに、公益的機能をより効果的に発揮するための広葉樹造林マニュアルを作成し、水源の涵養や県土の保全等の多面的機能を発揮する豊かな森林づくりを推進する。

2 事業の概要

(1) 予算額 161,354千円

(2) 財源 国庫：1,500千円 寄付金：20,000千円
宮崎県森林環境税基金：139,854千円

(3) 事業期間 令和4年度～令和6年度

(4) 実施主体 森林組合等①②、県②

(5) 事業内容

- ① 水土保持の森林づくり事業（補助率：造林補助金対象経費の7%以内）
水土保持機能の低下を防止するための伐採後の速やかな再造林への支援
- ② 広葉樹造林等推進事業
 - ・ 水源地等の上流域で放置された森林を対象に行う広葉樹の植栽等への支援（補助率：造林補助金の補助残額）
 - ・ 広葉樹造林マニュアルの作成

3 事業効果

植栽等の森林施業を行うことで、水源涵養や土砂流出・崩壊防止、CO2の吸収効果の増加など、公益的機能が向上するとともに、2050年ゼロカーボン社会の実現に寄与する。

水を貯え、災害に強い森林づくり事業



【現状と課題】

- (1) 木材価格の長期低迷、林業担い手の不足等により、伐採後に再造林が行われない森林が増加し、森林の有する多面的機能の持続的な発揮等への影響が懸念される。
- (2) 本県の人工林が収穫期を迎え主伐が進む中、適切な再造林の実施が課題となっている。
- (3) ゼロカーボン社会の実現に向け、CO₂の吸収効果の高い森林への若返り（再造林）による貢献が期待されている。
- (4) 県では、県森林環境税を活用し、広葉樹植栽や速やかな再造林により森林の整備・保全に努めており、引き続き取り組んでいく必要がある。

【事業内容及び効果】

① 水土保持の森林づくり事業

- ・ 水源涵養及び山地災害防止機能の高い森林に指定された森林において、概ね1年以内に行う再造林を支援する。

② 広葉樹造林等推進事業

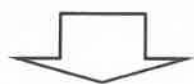
- ・ 水源涵養等公益的機能の高度発揮が求められる森林において、広葉樹の植栽、下刈りを支援する。
- ・ 広葉樹造林地の調査・検証を実施し、効果的な広葉樹造林の推進のためのマニュアルを作成する。



速やかな再造林（針葉樹）



広葉樹造林



公益的機能の高い森林づくり・速やかな再造林の推進

2050年ゼロカーボン社会の実現

事業名	新たな森林調査システム検証事業	新・改・既	課名	森林経営課 (森林管理 推進室)
		国庫・県単		

1 事業の目的・背景

森林の立木本数や直径、樹高等の調査について、従来の調査方法とドローンや地上レーザー機器を用いたレーザー計測による手法について比較・検証を行うとともに、産学官が連携し、レーザー計測データを活用した新たな森林施業モデル検討会を開催し、スマート林業の加速化を図る。

2 事業の概要

- (1) 予算額 15,500千円
- (2) 財源 国庫：7,750千円 森林環境譲与税基金：7,750千円
- (3) 事業期間 令和4年度～令和5年度
- (4) 実施主体 県
- (5) 事業内容

- ① レーザ計測を用いる等の森林調査方法の検証
 これまで人力による毎木調査法に頼らざるを得なかった森林調査手法について、先端技術を用いた調査手法の検証を行う。
- ② 新たな森林施業モデル検討会の開催
 レーザー計測データを活用し、再造林後の下刈りに省力化機械を導入するなど、新たな森林施業モデルの検討を行う。

3 事業効果

省力化機械等による新たな森林施業モデルや先端技術を用いた森林調査手法の普及により、林業の効率化、省力化が図られる。

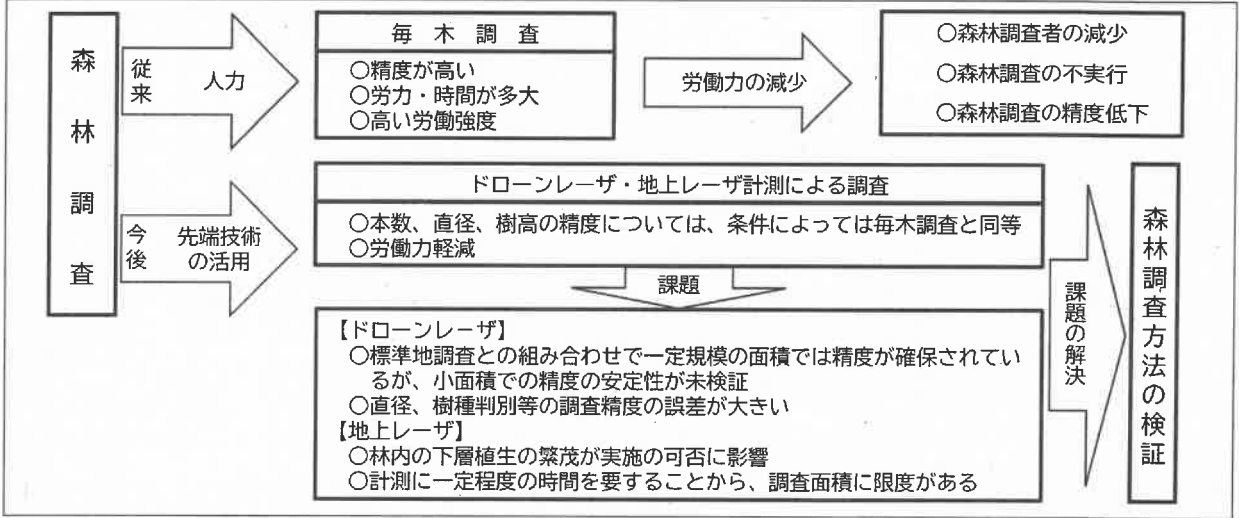
新たな森林調査システム検証事業

【現状と課題】

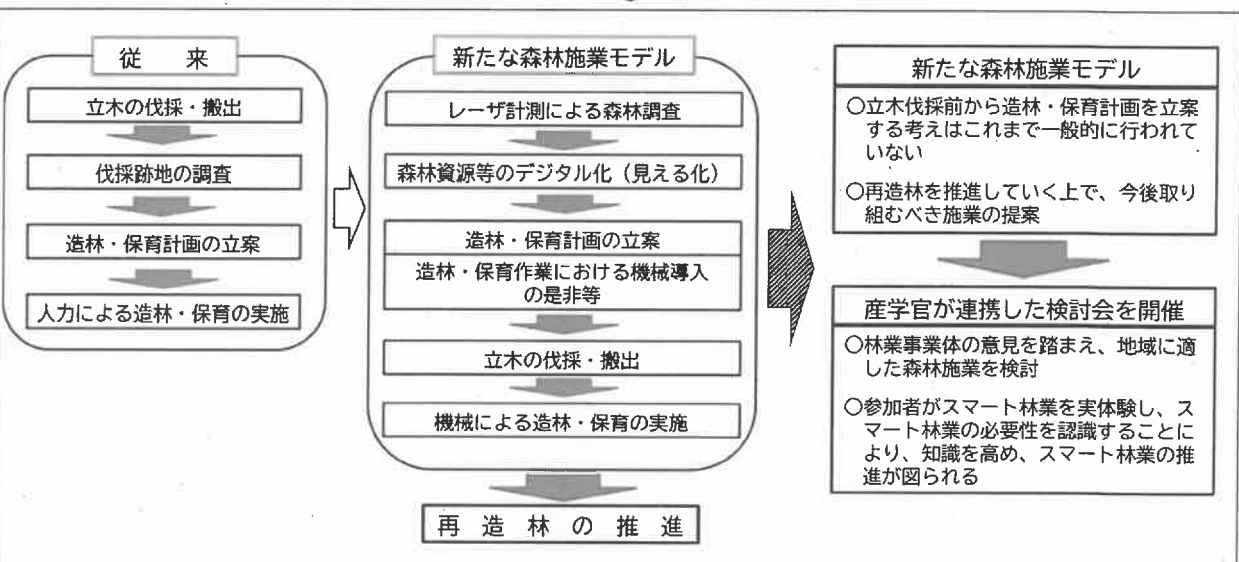
- (1) 林業は情報化や機械化等の先端技術の導入が他産業に比べ遅れている状況にある。このような中で、森林調査の手法については時間、労力を要する従来の人力による毎木調査法から先端技術を用いた森林調査方法への変革による省力化が求められているが、調査面積による精度の安定性、立木本数や樹高、樹種判別等の調査精度の確保など現場への導入のために解決すべき課題が残されている。
- (2) また、レーザ計測による調査で取得したデータを有効活用し、立木伐採前から造林・保育計画を立案した上で、伐採・搬出に入るなど、再生林対策等の新たな森林施業モデルについて検討し、普及していくことが必要である。

【事業内容及び効果】

<レーザ計測を用いる等の森林調査方法の検証>



<新たな森林施業モデル検討会>



スマート林業の現場への定着、効率化・省力化の実現

事業名	ながれぎ 流木抑制等バイオマス活用促進事業	新・改・既	課名	山村・木材振興課
		国庫・県単		

1 事業の目的・背景

伐採後に搬出されない林地残材は、再生林の支障となるだけでなく、河川等に流出して海岸漂着物や災害に繋がるおそれがあるため、これらを収集運搬し、木質バイオマスとして有効活用する取組を支援する。

2 事業の概要

- (1) 予算額 26,850千円
- (2) 財源 国庫：13,225千円 開発事業特別資金：8,875千円
宮崎県森林環境税基金：4,750千円
- (3) 事業期間 令和4年度～令和6年度
- (4) 実施主体 地域協議会（市町村、森林組合、素材生産事業体、森林所有者等）

(5) 事業内容

- ① 流木抑制木質バイオマス活用促進事業（補助率 定額）
伐採跡地の短尺材・枝条等を収集運搬し、木質バイオマスとして活用する取組への支援
- ② 木質バイオマス資源有効活用促進事業（補助率 定額）
立木の伐採搬出時に原木と短尺材・枝条をセットで収集運搬し、木質バイオマスとして活用する取組への支援

3 事業効果

木質バイオマスとして利用が低調な短尺材・枝条の利用が進むことにより、流木の抑制及び再生林の促進とともに、再生可能な森林資源の有効活用が図られる。

【現状と課題】

- (1) 短尺材・枝条は、収集・運搬、加工に手間やコストがかかるため林地に残される状況にある。
- (2) 林地残材は、大雨等で流木となって海岸漂着物や災害に繋がるおそれがある。
- (3) 林地残材が、再生林推進の支障となっている。
- (4) 木質バイオマス発電施設の新設に伴い、木質バイオマス需要の増加が見込まれる。



伐採時に発生する短尺材

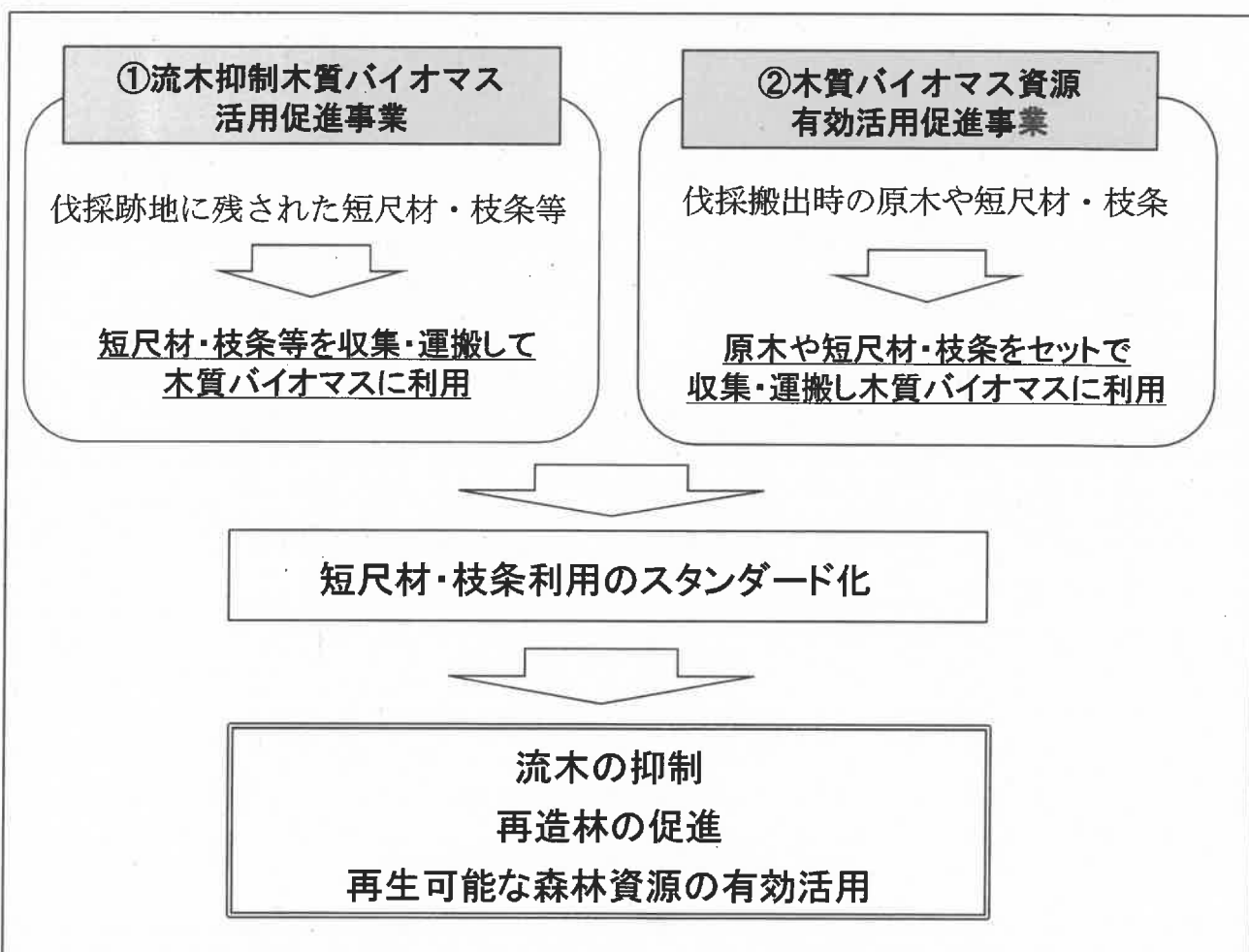


短尺材の運搬



短尺材のチップ化（前処理状況）

【事業内容及び効果】



事業名	しいたけ等特用林産物生産体制強化事業	新・改・ 既	課名	山村・木材振興課
		国庫・ 県単		

1 事業の目的・背景

県産特用林産物の経営の安定強化など生産振興を図るため、生産施設の整備等を支援するとともに、生産技術の習得・向上のための研修・指導を行う。

2 事業の概要

(1) 予算額 41,515千円

(2) 財源 林業担い手対策基金：40,552千円 一般財源：963千円

(3) 事業期間 令和4年度～令和6年度

(4) 実施主体 市町村①②、県②③

(5) 事業内容

① 生産基盤強化事業（補助率1／3以内）

特用林産物生産者の組織する団体等の経営安定強化など生産振興に係る施設整備等に要する経費を支援

② 新規参入者等育成・確保事業

- ・新規参入者等への生産施設の整備や資材確保に対する支援（補助率1／3以内）
- ・原木しいたけ生産新規参入者向けの基礎研修及びステップアップ研修の実施

③ しいたけ等品質向上推進事業

乾しいたけ品評会の開催

3 事業効果

しいたけ等特用林産物の生産振興を推進し、産地間競争力の向上や県産ブランドの維持とともに、生産者の所得向上と山村地域の活性化が図られる。

しいたけ等特用林産物生産体制強化事業



【現状と課題】

- (1) 生産者の高齢化や担い手不足により、生産量が減少傾向にある。
- (2) 重労働な作業が高齢生産者の早期引退や若年者の新規参入への障壁となっている。
- (3) 生産性の向上につながるグラップル等の機械は高額で生産者の負担が大きい。
- (4) 若年生産者が少なく、技術継承が困難な状況となっている。

【事業内容及び効果】

①生産基盤強化事業



生産施設の整備による
生産規模の拡大



機械化による
生産性の向上



アシストスーツ
による軽労化

②新規参入者等育成・確保事業

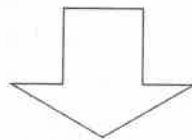


担い手の育成・確保

③しいたけ等品質向上推進事業



乾しいたけ品評会の開催



産地間競争力の向上
県産ブランドの維持
生産者の所得向上
山村地域の活性化

事業名	みやざきWOOD・LOVE推進事業	新・改・既	課名	山村・木材振興課 (みやざきスギ活用推進室)
		国庫・県単		

1 事業の目的・背景

木材利用の意義について県民への理解を促すため、「みやざき木づかい県民会議」を中心とした普及啓発活動や、園児等を対象とした「木育」を推進するとともに、東京オリンピック・パラリンピック競技大会の選手村で使用した県産材（以下「オリパラ材」という）を活用したPR等を実施する。

2 事業の概要

(1) 予算額 25,505千円

(2) 財源 国庫：12,347千円 森林環境譲与税基金：13,158千円

(3) 事業期間 令和4年度～令和6年度

(4) 実施主体 県①②
木育ネットワーク部会会員（木育に取り組む県内の団体）②

(5) 事業内容

① みやざき木づかい活動推進事業

- ・ みやざき木づかい県民会議による木づかい運動の展開
- ・ オリパラ材を活用した県産材のPR等の実施

② みやざき木育推進事業

- ・ 木育プログラムの開発、木育マイスター等の養成及び体制の構築
- ・ 木育活動や木製遊具整備への支援（補助率 1/2以内）

3 事業効果

木材利用の意義への理解促進により、県産材の需要拡大や2050年ゼロカーボン社会の実現に寄与する。

【現状と課題】

- (1) 「木材利用促進条例」や「改正木材利用促進法」の施行等により、木材利用への気運が高まってきており、全県的な木づかい運動を加速化させる取組が必要である。
- (2) 木材利用への県民理解を深める木育活動を着実に推進するため、人材育成も含めた推進体制の構築が必要である。

【事業内容及び効果】

(1) みやざき木づかい活動推進事業

①みやざき木づかい県民会議による木づかい運動の展開

- ・総会の開催
- ・地域みやざき木づかい県民会議（7地区）と連携した普及啓発活動の実施



感謝状の贈呈



事例発表

②オリパラ材を活用した県産材のPR等の実施

（屋外型トレーニングセンター、原木調達協力自治体での活用分を除く）

【例】



バックボード



ベンチ



展示品



ノベルティ

(2) みやざき木育推進事業

①木育プログラムの開発、木育マイスター等の養成及び体制の構築

- ・県産材を教材とした園児等向けの木育プログラムの開発
- ・木育に必要な指導者の養成及び指導用テキストの製作

②木育活動や木製遊具整備への支援



県産材の需要拡大・2050年ゼロカーボン社会の実現

事業名	みやざき材を魅せる「空間・人」づくり事業	新・改・既	課名	山村・木材振興課 (みやざきスギ活用推進室)
		国庫・県単		

1 事業の目的・背景

非住宅分野における木材利用を推進するため、品質・性能の確かなJAS認証材等の普及促進や木造設計を行う建築士のスキルアップセミナー等を開催するとともに、中大規模木造施設の設計支援を行う。

2 事業の概要

(1) 予算額 8,988千円

(2) 財源 国庫：1,640千円 森林環境譲与税基金：1,640千円
一般財源：5,708千円

(3) 事業期間 令和4年度～令和6年度

(4) 実施主体 民間事業者等①③、県①②

(5) 事業内容

- ① JAS認証材等普及促進対策事業
 - ・ JAS認証の新規取得に要する経費の支援（補助率1/2以内 上限20万円）
 - ・ JAS認証材等の普及に向けた研修会の実施
- ② みやざき木造マイスタースキルアップ事業
「みやざき木造マイスター」の設計スキル向上・木材流通に関するセミナーの実施
- ③ 設計支援事業
中大規模木造施設の設計に係る経費の支援（補助率1/3以内 上限200万円）

3 事業効果

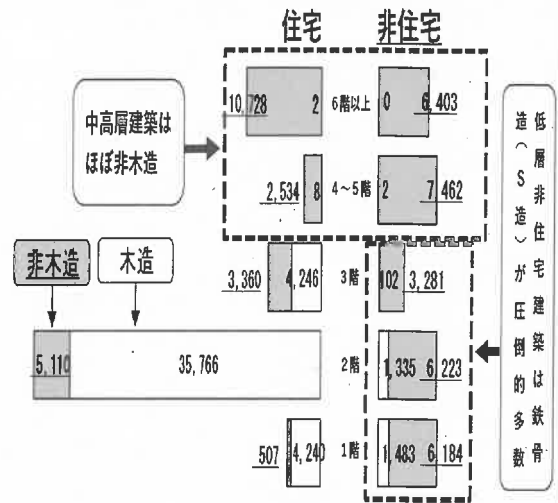
JAS認証材等の普及促進や「みやざき木造マイスター」のスキルアップのほか、中大規模木造施設の設計費支援を行うことにより、更なる県産材の利用促進が図られる。

みやざき材を魅せる「空間・人」づくり事業



【現状と課題】

- (1) 木材の主要な需要先である住宅着工戸数の減少が見込まれる中、非住宅分野における木材利用や外材から国産材への転換など、新たな需要を創出していく必要がある。
- (2) 木造率が低位な非住宅分野では、JAS認証材など品質・性能の確かな製材品の安定供給が必要である。
- (3) 木造設計における人材のスキルアップの向上を図るためには、設計技術だけでなく、県内で流通している県産材の規格・性能など木材に関する知見等の習得が必要である。



階層別・構造別の着工建築物の床面積（単位：千㎡）

【出典：令和3年版森林・林業白書】

【事業内容及び効果】

① JAS認証材等普及促進対策事業



研修会の実施



JASマークの表示例

③設計支援事業



木造施設

②みやざき木造マイスター

スキルアップ事業



設計に関するセミナーの実施



木材に関する研修の実施

県産材の利用促進

事業名	みやざきスギ快適空間創出事業	新・改・ 既	課名	山村・木材振興課 (みやざきスギ活用推進室)
		国庫 ・県単		
<p>1 事業の目的・背景</p> <p>ポストコロナにおける県産材の需要拡大を図るため、県産材を活用した快適な生活空間を兼ね備え、感染拡大防止に配慮した施設整備等を支援する。</p> <p>2 事業の概要</p> <p>(1) 予算額 85,000千円</p> <p>(2) 財 源 国庫（臨時交付金）</p> <p>(3) 事業期間 令和4年度</p> <p>(4) 実施主体 民間事業者等</p> <p>(5) 事業内容</p> <p>飲食店、小売店舗、ホテル等PR効果が高い民間施設における県産材の活用による感染拡大防止に配慮した施設整備等への支援（補助率 1/2以内）</p> <p>3 事業効果</p> <p>新型コロナの感染拡大防止及び木材利用に対する県民意識の醸成に加え、県産材の需要拡大が図られる。</p>				

みやぎスギ快適空間創出事業

【現状と課題】

- (1) 新型コロナウイルス感染症の影響の長期化に伴い、県民生活においては、あらゆる場面で県民一人一人が3密（密集・密接・密閉）回避などの感染拡大防止対策を継続的に行うことが必要である。
- (2) 新設住宅着工戸数は人口減少に伴い、今後20年間で現在の半分以下まで落ち込むと予想されており、木材利用が進んでいない民間施設（非住宅分野）での木材需要を創出していくことが必要である。

【事業内容及び効果】



3密に配慮した施設（木造）



3密に配慮した施設（内装木質化）



店舗としての屋外利用（木製外構施設）



パーティションの設置（木製調度品）

◎県産材を活用した新型コロナウイルスの感染拡大に配慮した民間施設の整備等を支援

県民が安心して生き生きと生活できる
快適空間の提供

民間施設における木材利用とPRを推進

新型コロナの感染拡大防止

県産材の需要拡大